

## 宮崎県社会福祉協議会ホームページの有料バナー広告募集要領

### 1 目的

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会（以下「本会」という。）における県内の地域福祉を推進するための財源の確保及び業者等（以下「広告主」という。）の広告掲載による地域経済の活性化を図ることを目的として、本会ホームページへの有料バナー広告を募集します。

### 2 掲載スペース

本会ホームページ>トップページ（URL: <http://www.mkensha.or.jp/>）

### 3 アクセス件数

102,469件（平成30年3月1日～平成31年2月28日）

※ただし、件数は参考データであり、アクセス件数を保証するものではありません。

### 4 広告（バナー）規格

- (1) 大きさ：縦100ピクセル×横350ピクセル
- (2) 形式：GIF（アニメーション可）又はJPEG
- (3) 容量：50KB以下

※広告主が作成された画像をそのまま掲載します。

### 5 広告掲載枠

5枠

### 6 広告掲載の位置

本会が指定する位置とします。

### 7 掲載期間・掲載料等

掲載期間	掲載料（税込み）	
	本会会員	非会員
12か月間	40,000円	80,000円
6か月間	25,000円	50,000円
1か月単位	5,000円	10,000円

### 8 広告範囲

次のいずれかに該当する広告は掲載できません。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれのあるもの
- (2) 公の秩序又は善良の風俗に反し、又は反するおそれのあるもの
- (3) 政治活動、宗教活動、意見広告及び個人の宣伝に関するもの
- (4) 内容が虚偽、不明確、あるいは信憑性を欠いているもの

- (5) 著作権等を侵害するおそれのあるもの
- (6) その他広告として適当でないと本会会長が認めるもの

## 9 広告掲載申込み・決定

- (1) 宮崎県社会福祉協議会ホームページ有料バナー広告掲載申込書（様式第1号）に必要事項を記入の上、希望する掲載月の概ね1か月前までに本会へ提出してください。
- (2) 申込みについては、先着順で受付し、申込書の受領後、有料広告掲載可否の決定通知を送付します。

## 10 広告原稿の提出

広告原稿については、決定通知受領後、本会が指定する期日までにバナー画像をE-mailにより提出してください。

なお、バナー広告作成にかかる経費は、広告主の負担とします。

## 11 広告掲載料の納付

有料広告掲載決定通知に請求書を同封しますので、本会が指定する期日までに納入してください。

## 12 広告掲載の取り消し

次のいずれかに該当するときは、広告の掲載を取り消すことがあります。

- (1) 指定する期日までに広告掲載料の納付がないとき
- (2) 指定する期日までに広告画像の提出がないとき
- (3) その他広告として適当でないと本会会長が認めたとき

## 13 その他

- (1) ホームページのレイアウト変更等により、予告なく掲載位置の変更等が生じる場合があります。
- (2) サーバーメンテナンス等によりホームページを一時閉鎖する期間も広告掲載期間に含めるものとします。
- (3) 広告主は、広告の内容や掲載された広告に関する一切の責任を負うものとし、第三者から広告に関連して被害を被った旨の損害賠償請求等がなされた場合は、広告主の責任と負担において解決してください。
- (4) 内容について疑義が生じた場合は、必要に応じて本会と広告主双方協議の上、決定します。

## 14 申込先及び問合せ先

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会 総務企画部／総務企画課（黒木）

〒880-8515 宮崎市原町2-22 県福祉総合センター内

TEL：0985-22-3145 FAX：0985-27-9003 E-mail：kikaku@mkensha.or.jp

(様式第1号)

平成 年 月 日

宮崎県社会福祉協議会ホームページの有料バナー広告掲載申込書

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会会長 殿

住所 \_\_\_\_\_

貴社（団体）名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ 印

担当者名 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_ ファクシミリ \_\_\_\_\_

E-mail \_\_\_\_\_

宮崎県社会福祉協議会ホームページ有料バナー広告掲載について、下記のとおり申し込みます。

1 広告の期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
2 広告の掲載料	_____ 円
3 リンク先URL	
4 広告の内容	
5 その他	

※ 本会非会員の場合は、法人（施設・団体）、会社等の概要を添付してください。